

循環型社会形成推進交付金の平準化について

1 概要

- ・十勝圏複合事務組合の新中間処理施設整備については、令和3年3月31日に十勝地域循環型社会形成推進地域計画が承認され交付金事業が開始となったが、道内で複数の一般廃棄物中間処理施設の新設・建替えなどの大型事業が重複していることにより、道内の循環型社会形成推進交付金の交付予定額が令和9年度にピークを迎える。
- ・令和3年度から国や北海道は、令和9年度にピークを迎えるにあたり交付金の確保が難しい状況にあり、道内の各自治体に対し事業を延伸し平準化に協力するよう打診が始まった。
- ・当組合としては、交付金事業が開始してからこれまでの間に国会議員、国、道に対し、工期内での交付金満額交付を受けられるように継続的に要望活動を行っていると共に、単独市による事業ではなく、19市町村で構成する組合であり、複数存在する施設の一元化による広域化、集約化を担う事業であることや、延伸に伴う影響を説明し、一定の理解を得ながら進めてきた。
- ・しかしながら、令和7年度に入ってから北海道循環型社会推進課より、交付を受ける各自治体が協力し交付金の平準化に取り組まなければ、満額交付されない可能性がある旨言及があり、令和7年9月に北海道循環型社会推進課と協議を行い、令和9年度に交付を受ける予定だった一部交付金額を令和8年度に前倒しすることとなった。

2 経過

令和3年度～ 国（環境省）及び北海道とのヒアリング参加（要望内容伝達打合せ）
国（環境省・国土交通省）及び国会議員への要望書提出（中央要望）
十勝圏活性化推進期成会への要望書提出

【今年度の経過】

令和7年6月 北海道が実施している令和7年度1回目の中央要望活動に参加。令和8年度以降の交付金について、満額交付が受けられるよう予算確保をしていただくよう国会議員や国（環境省、国土交通省）に要望を行った。

令和7年7月 北海道が実施している令和7年度2回目の中央要望活動に参加。令和8年度以降の交付金について、満額交付が受けられるよう予算確保をしていただくよう国会議員や国（環境省、国土交通省）に要望を行った。

令和7年8月 北海道循環型社会推進課より、令和9年度に当組合へ交付予定である交付金要望額を削減するよう依頼があった。

令和7年9月 北海道循環型社会推進課と協議し、令和9年度受領予定の交付金額を令和8年度に前倒しするよう指示があったことから構成市町村を回り説明を行った。

3 今後の対応

- ・前倒し可能額について北海道へ報告済みであり、最終的な指示を待っている状況。
- ・指示が来次第、対応について構成市町村へ報告する。